

随意契約締結状況

【令和2年9月分】

	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	手術室看護助手業務	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和2年9月24日	エア・ウォーター・ライフサ ポート株式会社旭川営業所 北海道旭川市南6条通21丁 目1978番地	11,880,000円	委託する業務内容は看護助手業務のほか、中央材 料室業務を拡大のうえ委託する。中央材料室業務 については、院内設備のみでは滅菌処理容量が足 りないため、院外滅菌センターを有している当該業 者に滅菌業務を委託している。旭川市内において 院外滅菌センターを有する業者は当該業者のみで あり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条 第3項)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							

8							
---	--	--	--	--	--	--	--